

平成19年度第4回経営協議会議事要録

日 時：平成20年3月19日（水） 13：30 ~ 15：30

場 所：特別会議室（事務局3階）

出席者：崎元 達郎、西山 忠男、菅原 勝彦、森 光昭、佐藤 隆、大熊 薫、谷口 功、
小田切優樹、倉津 純一、稲垣 精一、小堀 富夫、園田 頼和、田川 憲生、
平田 耕也、星子 邦子、丸野香代子、小宮 義之

欠席者：阪口 薫雄、井上 孝美、江口 吾朗

議事要録の確認

平成19年度第3回会議議事要録が確認され、一部修正の上、了承された。

議 事

1．役員給与の取扱いについて

議長から、本学の役員給与規則及び役員退職手当規則の一部改正について審議願いたい旨提案があり、次いで事務局から、資料1-1及び1-2に基づき、改正の内容について説明があった後、種々審議の結果、原案のとおり了承された。

審議の概要は、以下のとおり（ は委員の意見等、 は大学の回答）

給与等に関して、法人化前後での相違点はあるのか。

法人化後は、理事職が導入され、その部分の給与が増加している。その他の職員の給与に関しては、法人独自で定められることとなっているが、人事院勧告等を参考にしている関係上、法人化前後で大きな相違点はない。

一番大きな問題点は、退職金の財源を国が保有していることであり、国が退職手当を担保する雇用数は各大学ごとに定められており、それを超えて雇用した分については、退職金は措置されないという現状がある。

2．国立大学法人熊本大学会計規則の一部改正について

議長から、平成19年12月12日付けで国立大学法人会計基準が改訂され、これに関連して、本学の会計規則を一部改正する必要が生じたので審議願いたい旨提案があり、次いで事務局から、資料2に基づき、改正の内容について説明があった後、審議の結果、原案のとおり了承された。

3. 平成20年度計画(案)について

議長から、第1期中期目標期間における平成20年度計画(案)について、資料3に基づき審議願いたい旨提案があり、まず議長から説明資料1に基づき、平成16年度から平成19年度までの達成状況等について説明があり、次いで関係理事及び倉津附属病院長から各事項ごとの要点について順次説明があった後、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、議長から、本計画(案)については、文言の修正を行う必要が生じた際には一任願いたいこと、また、27日(木)開催の教育研究評議会及び28日(金)開催の役員会の議を経て、3月末までに文部科学省へ提出する旨、付言があった。

4. 平成20年度学内予算配分(案)について

議長から、前回開催の本会議での意見等を参考に、3月6日(木)開催の役員会において了承された予算編成の基本方針及び予算配分の方針を踏まえ、平成20年度学内予算配分(案)を作成したので審議願いたい旨提案があり、次いで事務局から、資料4に基づき、内容について説明があった後、種々審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、議長から、さきに文部科学省へ承認申請していた剰余金の繰越承認については12月28日付けで承認され、本剰余金については中期計画において定めた「教育研究の質の向上及び組織運営の質の向上」に充てるための「教育研究環境等整備積立金」として処理する旨、付言があった。

審議の概要は、以下のとおり(は委員の意見、 は大学の回答)

上海オフィス等運営経費が間接経費上に計上されていない理由は何か。

平成19年度までは間接経費で計上してきたが、経常化の観点から、本予算(学長裁量経費)へ移し替えた。

- ・ 運営費交付金が削減されていく中で苦しい予算編成を強いられ、施設整備費についても大学自ら財源を負担することを前提に予算措置がされている。
- ・ 病院関係予算については、厳しい経営状況を踏まえ、削減しない計画である。
- ・ 全大学で問題となっている電子ジャーナル経費については、毎年、値上がりし続けており、各大学とも苦慮している現状であるため、国立大学協会から政府に対し改善の申入れを行っている。
- ・ 剰余金については、次期中期計画期間に繰り越しできないおそれがあるため、今期間中の施設整備等に充当したい。

5. 黒髪南地区食堂整備(案)について

議長から、黒髪南地区食堂の混雑解消及び福利厚生の実現を図るために、「森の家」を改築する計画案を取りまとめたので審議願いたい旨提案があり、次いで佐藤理事から、資料5に基づき、その概要について説明があった後、審議の結果、原案のとおり了承された。

6. 教育学部及び教育学研究科の改革構想について

議長から、教育学部及び教育学研究科については、教職大学院の設置を含む改革案の検討を種々行ってきたが、このたび改革構想（案）の概要を取りまとめたので審議願いたい旨提案があり、次いで谷口教育学部長から、資料6に基づき、概要について説明があった後、種々審議が行われた。

審議の概要は、以下のとおり（　は委員の意見等、　は大学の回答等）

教職は、一般の職業とは違い、子供達に大きな影響を与える職業であり、学問を教えるだけではなく、教師としての自覚を育ませるとともに、養成する過程において精神的なケアを行うことが重要である。

教育学部及び教育学研究科の修了と教員免許との関係、　大学入学後の教員への適応性についてのチェック体制、　現職教員の不適格者に対して、どのように対処しているのか、教示願いたい。

免許制度については、学部課程を卒業すると、一種免許が取得でき、一種免許を取得した者が大学院に進学し修了すると、専修免許を取得できることになっている。本学部では、県からの要請もあり、小学校及び中学校の教員免許双方を取得するように指導している。

学生の悩みなどの心のケアについては、いわゆる現代G P等の外部資金を獲得し研究してきたところであるが、教員免許を取得させることに専ら重き置いてきたという面は否めない。今後は、教員としての使命感や責任感、教育的愛情を教え、社会性や対人関係能力等の教育を施して教育界に送り出そうと考えている。体験型学習、教育実習等の体験活動により子供達とふれあう機会を増やし、その中で適応性を1年次から3年次にわたってチェックし、最終的に4年次で教員としての適性を判断したいと考えている。

教職に就いた後のチェックについては、これまでは、大学は資格者を養成するだけ、県は教員を採用するだけにとどまり、学校現場が教員の教育をするといった形であった。近時、教員不適格者の再教育は盛んに行われている現状であるが、これからは生涯教員養成と言われており、大学、県教育委員会、学校現場の三者が一体となって教員を養成していくということが重要である。

教員免許更新が法律化され、10年ごとに再教育をすることになっているが、これは、教員の質を保証すべきということである。

本改革構想において、他の国立大学教育学部の改革と比較し、特徴と言えるものは何か。また、教職を目指す社会人等に対する具体的な方策等を教示願いたい。

本学では小学校の教員養成に特徴がある。例えば小学校の現職教員が、更に算数教育を勉強したいと思い、本学大学院への入学を検討した場合、従来ならば各教科の専門的なコースしかなく、非常に入りにくかったが、それを改善し充実を図った。

また、特別支援教育と養護教育については、いわゆる現代G Pを獲得し研究を続けてきていることもあり、この研究成果を生かせば、他大学と違った特徴が出せると考えている。

教職大学院の制度そのものは、広く教員を養成するといった趣旨があり、教員免許未取得者も受け入れ、教員として養成するということになっている。本学でも本改革構想を具体化する中で検討したが、カリキュラム構成などの難しい問題もあり、現状では一種免許を取得している者を対象として改革構想を進めることとし、引き続き検討課題としたい。

本学教育学部の最大の問題点は、教員就職率が全国でワースト5が続いているということである。教員就職率が改善されなければ、教育学部の存在意義自体が危ぶまれることにならないか。

教員就職率の問題は、採用数の問題もあり、非常に難しい問題である。都市圏では教員不足が社会的問題となっており、教員の需要が高いが、本学の学生は地元志向が強く、他県を希望しないのが現状である。

他県の学生を積極的に受け入れ、養成して元に帰すといった方策、例えば入学試験を他県で実施し、学生を招き入れるといった方策等を考えていかなければいけないのではないか。良い教員を育てるといった取組だけでは、教員就職率は向上しない。

大学全体で良い教員を育てる必要があるので、他学部としても教員の養成について協力したいと考えている。

教職実践演習の中で全学の協力を得ることに関しては、引き続き検討していきたい。

最後に、議長から、本日の意見等を参考に、本改革構想（案）の充実に向け引き続き検討していく旨、付言があった。

7. 平成20年度経営協議会の開催日程について

議長から、資料7に基づき、平成20年度の経営協議会については、今年度と同様、年4回の開催としたい旨提案があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

報告連絡

1. 「緊急医師確保対策」に基づく国立大学医学部における期間を付した定員増について

議長から、資料8に基づき、政府・与党及び関係省庁連絡会議が取りまとめた医師確保対策に関する声明文書を受け、今年2月6日付けで、熊本県知事から本学の医学部定員を5名増員（内容は、平成21年度から平成29年度までの9年間、現行定員100名を105名に増員し、増員5名については、修業年限の6年間、県から奨学金（1人当たり総額1,000万円程度）が支給される一方、卒業後は、2年間の臨床研修も含めて9年間は県の指定医療機関において勤務すること。）願いたい旨依頼があり、本学としては医学部定員を5名増員することを了承し、県にその旨回答した旨、報告があった。

また、これに関連し、今後の手続としては、定員増の申請に必要な地域医療プログラム（案）に基づき文部科学省と協議を進め、了承が得られれば、正式に地域医療プログラムを4月に、医学部定員増に係る設置計画書を6月にそれぞれ提出し、大学設置・学校法人審議会の審査を

経て8月に認可を得る予定としている旨、議長から付言があった。

2. 寄附講座の設置について

議長から、資料9に基づき、「電力フロンティア講座」を大学院自然科学研究科情報電気電子工学専攻に、「心血管治療先端医療寄附講座」を医学部附属病院先端医療支援センターに、それぞれ4月1日から設置することとした旨、報告があった。

学内委員の退任について

議長から、今年度末をもって退任予定の学内委員（佐藤理事、大熊文学部長、谷口工学部長）の紹介があった。

以上

次回開催予定日：平成20年6月12日（木）午後1時30分から

< 配布資料 >

- 資料1 - 1 国立大学法人熊本大学役員給与規則の一部を改正する規則（案）新旧対照表
- 資料1 - 2 国立大学法人熊本大学役員退職手当規則の一部を改正する規則（案）新旧対照表
- 資料2 国立大学法人熊本大学会計規則の一部を改正する規則（案）新旧対照表
- 資料3 平成20年度国立大学法人熊本大学年度計画
- 資料4 平成20年度予算配分の方針（案） ほか
- 資料5 黒髪南地区食堂整備について（案）
- 資料6 熊本大学大学院教育学研究科（修士課程）の改革構想（案）
- 資料7 平成20年度経営協議会開催日程（案）
- 資料8 緊急医師確保対策について ほか
- 資料9 寄附講座の設置について

説明資料1 20年度計画総括表（案） ほか

席上配布 平成18年度アニュアルレポート（年報）